

大切なわが家を守るため、考えてみませんか？ 住宅の「地震対策」



既存の木造住宅の地震に対する安全性向上のため、戸数限定で無料の耐震診断や、耐震改修工事費用の3分の1を助成する補助金交付などを行います。

まずは診断・・・

既存木造住宅 無料耐震診断

(一般診断法)

<要申込・先着順>

対象となる住宅＝

昭和56年以前に、在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法のいずれかで建築された、延べ床面積250㎡以下で、2階以下(地階を除く)の木造住宅(一戸建ての住宅・長屋・共同住宅・店舗兼用住宅)

補助対象＝原則、上記対象建築物を所有する人

診断・調査時期＝耐震診断事業実施決定通知書が届いて約2週間後頃に半日程度

募集数＝10戸(申し込み先着順)

改修工事をしたら・・・

既存木造住宅 耐震改修工事 補助金

<要申込・先着順>

対象となる住宅＝

次の全てに該当する市内の住宅で、耐震診断をし、耐震改修工事を行うもの

- ・昭和56年5月31日以前に着工された、現に住宅の用に供している、3階建て以下の木造の一戸建て住宅・長屋・共同住宅(店舗部分床面積がのべ床面の2分の1未満の店舗等の用途を兼ねるものも含む)

- ・現行の耐震基準に適合しない、在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法による住宅か木造と他の構造の立面的な混構造の住宅

募集数＝3件予定(申請書類がすべてそろっている人で、申し込み先着順)

補助対象＝耐震改修工事を行う住宅の所有者で、市税を滞納していない人(共有の住宅は、全員の合意による代表者)

工事期間＝補助金の交付決定日以降に着工～平成30年2月末日までに完了

補助金の額＝耐震改修工事の工事費用の3分の1(補助限度額は、50万円)

詳細・申込・問合せ＝

6月1日(木)～平成30年1月31日(水)(土・日曜、祝日を除く)の9時～17時に、必要書類と印鑑を持って、入札検査課 施設整備室(市役所3階308番窓口・内線647)へ。

※必要書類等の詳細は、お問い合わせください。

こちらをご利用ください

住宅相談窓口

住宅等の耐震化やバリアフリー対策の推進、悪質リフォーム業者等によるトラブルの防止のために、無料相談窓口を開設します。

対象＝市内に居住の人か、市内に土地か家屋を有する人
取り扱う相談＝

- ①住まいの新築・改築・リフォーム等の基礎的な相談
- ②耐震診断・耐震改修に関する基礎的な相談
- ③住まいのバリアフリーに関する相談
- ④その他の住まいに関する法律や制度・設備の相談など、この相談窓口の趣旨に添った相談

※紛争・訴訟等に係わる相談や現地での調査を必要とする相談、その他趣旨と異なる相談などは、取り扱いません。

相談日時＝毎月第3水曜13時30分から
(5月・来年3月を除く)

相談場所＝市役所内 会議室

募集数＝毎月5件(応募多数の場合は公開抽選)

※相談は1件30分程度。

申込＝開催月の第1水曜～第2水曜(土・日曜、祝日を除く)の9時～17時に、相談申込書・相談カードを、入札検査課 施設整備室(308番窓口)へ提出

※申込書等は、入札検査課 施設整備室窓口で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ＝入札検査課 施設整備室(内線646・647)